

# 病害虫発生速報

令和4年7月7日  
第4号

対象作物：果樹全般

発信元 山形県病害虫防除所  
TEL 023-644-4241(内陸)  
0235-78-3115(庄内)

## 題名：果樹カメムシ類の果樹園への飛来数が増加！

### 1. 発生概況及び今後の予報

- (1) 県予察圃場（寒河江市）の予察灯や集合フェロモントラップ（PT）における果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ、クサギカメムシ）の誘殺数は、6月4半旬からチャバネアオカメムシが増加し、平野部の果樹園への飛来数が増えている（図1～2）。
- (2) 今後、越冬後成虫に加えて7月後半には新成虫も発生して密度が高まるため、園内への飛来数の増加が見込まれる。
- (3) 向こう1か月の気温は高いと予報されており、果樹カメムシ類の活動に好適な条件が継続するため、成幼虫の吸汁加害による被害果の増加が予想される。

### 2. 防除対策

- (1) 果樹カメムシ類の園内への飛来は、気温や湿度が高く、風の弱い日に多くなりやすい傾向があるため、園内を十分に見回り、樹上の寄生や被害果の発生に注意する。
- (2) 園内で成幼虫や卵塊（図3、4）、被害果が見られる場合は、速やかに捕殺や薬剤散布を行う。
- (3) 薬剤の選定に当たっては「山形県病害虫防除基準」を参照し、果樹カメムシ類に効果のある薬剤を使用する。

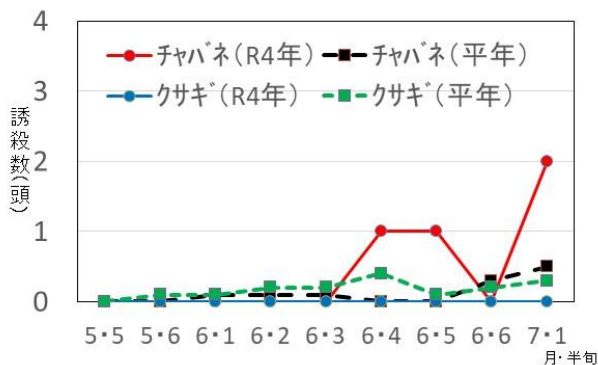


図1 予察灯における誘殺数の推移

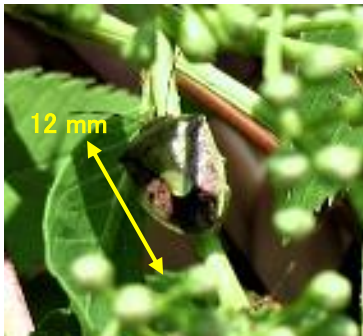


図3 チャバネアオカメムシ成虫

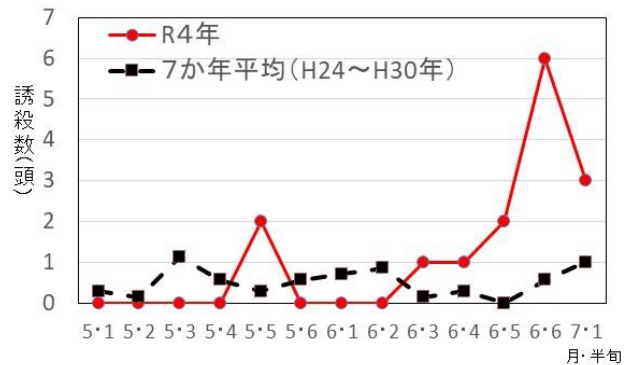


図2 PTにおけるチャバネアオカメムシの誘殺推移



図4 ふ化直後のクサギカメムシ幼虫

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。